

日本認知症官民協議会
認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ
議事録

日時：令和6年2月20日（火）15：00～17：00

場所：オンライン開催

委員出席者（委員名簿順）

渡邊委員、笈委員、内藤委員（代理出席：富田様）、羽間委員、牧野委員、岡村委員、荒井委員、小峰委員、遠藤委員、山田委員、岩坪委員、鈴木委員（代理出席：萩原様）、乗竹委員、森委員、藤田委員、鎌田委員、根本委員、笠井委員、八谷委員、大石委員、飯田委員、五十嵐委員

※成本委員、佐渡委員、堀田委員、江澤委員、瀧委員、秋山委員は欠席

議題

議題1：研究開発の推進

議題2：当事者参画型開発モデルの普及

議題3：予防に関する提言の普及

議事概要

【議題1：研究開発の推進】

- 報告のみ

【議題2：当事者参画型開発モデルの普及】

企業の意識変容について

- 認知症当事者を特別な存在だと捉えるのではなく、高齢化社会の中では誰もが心身機能が低下していく可能性があると考え、日常生活をサポートする製品・サービスを企業が開発していくことが望ましい。認知症領域では記憶障害に焦点を当てがちだが、それに限らず、普通の暮らしをサポートするための製品・サービス開発という観点で広く捉えることでよりよいアイデアが出てくるのではないかと。イオンモールの当事者発信の取組では、買い物という観点から様々なアイデアが見出されたということだが、他の企業も普段の生活という観点を大切に取り組んでみるとよいのではないかと。
- 当事者参画型開発を進めてきた背景には、認知症当事者が世界的にも増加していく中で、認知症領域の市場で積極的にマネタイズしようとする企業があるのではないかととの想定があった。実際に取組を進める中で、認知症当事者の人口割合は大きいものの、

積極的にお金を使う年齢層ではないこともあり、人口割合とマーケットサイズに乖離があったということも一つの発見だと感じている。一方、イオンモールの当事者発信の取組のように、認知症当事者が普段から使用している製品・サービスに対して、改めて課題を発見していくことは、非常に意義深いと考えている。認知症当事者が普段使用している製品・サービスは国内でも沢山あり、それらをもう一度見直していくプロセスを作ることにより、新しい気づきが得られるのではないか。

- 企業にとっての認知症観を変えてもらう必要がある。企業の方は、認知症当事者は高齢者で、できないことがたくさんある、というイメージを持っていることが多いと思うが、こうしたイメージを払しょくすることが重要。当事者発信の取組の後、一緒に取り組んだ企業の従業員の方から「認知症当事者と自分たちが変わらないことに気付いた」という意見をもらった。
- 福岡市では、当事者目線で何のために必要なのか、何のために作るのかという視点とともに、企業にとっても何がメリットなのか丁寧に伝えてきた。福岡市では、企業に対して、今後高齢化社会において社会構造が変わる中で、当事者参画型開発が必要になるということから話をしてくれている。また、2020年には認知症の人の希望を実現するプログラムも開始しており、認知症当事者と買い物に出かけるというプログラムも実施した。その実践の中で、認知症当事者も一日の食事や買い物の中で大きな金額を使うこともあり、認知症であっても経済を回す力があり、必要な製品・サービスがあれば購入し、普通の人と変わらないことに気付くことができた。リンナイはそういった経験も踏まえ、認知症当事者でも使いやすいガスコンロの開発に繋げている。認知症当事者にとって使いやすい製品・サービスは誰にとっても使いやすい製品・サービスであり、若い頃からそのような製品・サービスを使っていれば、歳をとっても、認知症になっても同じ製品・サービスを使ってもらえることに繋がる。そのため、認知症当事者にも使いやすいという観点からの製品・サービス開発は非常に重要だと感じている。
- 自社の立ち位置により、参画の仕方が変わってくる。デジタルやAIを起点として新しい製品・サービスを開発する企業と、既存の製品・サービスを見直し、改善する企業では位置づけが異なっている。当事者参画型開発の普及において、日本の国の文化を考慮すると、政策・制度として実施すべき内容、アカデミアで実施すべき内容、地域でしか実施できない内容があるため、その中で、企業ができることを言語化することが重要であり、業界の垣根を越えられるデジタル・IT関連の企業がどう活躍できるのか、考えなければならないと感じている。
- 認知症は誰もがなりうる疾患である。認知症を特別視することなく、社会の一員として

接することが重要である。

企業の理解促進について

- どのように考え、参入すべきか、という基本的な理解・知識がないために、企業が認知症領域に参入できないのではないかと感じている。認知症に対する一般的な考え方に関する手引きやガイドラインが必要なのではないか。そうした基本的な理解をした上で、当事者参画型開発に参画するというステップが必要である。認知症当事者と開発するために考えなければならないことや必要な知識といった前提となる情報を伝えることで、当事者参画型開発への参画を誘導する手立てになると考えている。以前、医療機器開発に参入する企業を増やすために、新規参入のガイドラインを作成したが、全く異なる領域の企業の参画にあたっては、そのような誘導も必要である。また、認知症当事者のニーズ集があってもよいかもしれない。具体的な困りごとやニーズをまとめることで、企業にも気付きがあり、新たな開発に繋がるアイデアが生まれる可能性がある。

企業の参画促進について

- 認知症当事者だけではなく、支援者・ご家族の QOL に焦点を当てていくことも重要である。認知症当事者という言葉には、ご本人だけではなく支援者も含むとの考え方もある。医療機器等であれば、一定のエビデンスを確立しなければならないが、民間の製品・サービスの場合は、購入者側が納得して購入するのであればビジネスとしては成立する。データを取得するためには費用が生じるが、それを価格に転嫁できなければビジネスとして成立しない。データに基づき、良い製品・サービスであると主張しても、どの程度価値のあるデータかを購入者に示すことができれば、安価な代替品が選ばれることになる。今回、認知症イノベーションアワードの提案があったが、「アワードを受賞した」ということが、「良い製品・サービスである」という証明になり、良い製品・サービスであるために価格も高価になっているということが理解されるような形が作れるとよい。
- エビデンスに関して、認知症の中核症状に有効なエビデンスを確立することも重要だが、企業活動に生かすという観点では、周辺症状に対して特定保健用食品のような効果を検証する仕組みを考えていくことも必要ではないか。
- ビジネスとして考えるのであれば、市場形成が論点であり、特定保健用食品のように制度として市場形成していくことも一案である。認知症イノベーションアワードも良い取組であり、期待している。例えば、経済産業省が行っているデジタルトランスフォーメーション銘柄も経営者を動かす動機づけになっている。また、人的資本開示のように、投資家目線から経営サイドに動く論理を与える方法もある。例えば、「持続可能性の観

点から、超高齢化社会という社会トレンドに沿った企業の取組を情報開示しなければならない」というような世界がくれば、参画加速に向けたより大きな力を持つかもしれない。

- 海外のスタートアップが集積している地域では、エイジテックが非常に注目を集めている。海外動向も踏まえ、取り組んでいくとよいのではないかな。
- 早期発見・予防は若年性認知症の人の生産性向上、共生は家族介護者の負担を軽減するとの趣旨で、すべてのフェーズを健康経営の一環として取り入れることができるのではないかな。認知症を特出しすることは難しいが、これまで置き去りになっていた認知症等の方々の意見を取り入れるという点で、認知症と銘打っていない取組の中でも関心を持ってもらえるとよいのではないかな。
- 認知症当事者が参画して開発した製品・サービスについて、例えば靴下であれば、履いてみれば良さが分かるため、厳密な医学的なエビデンスは求められない。一方、履き続けることによる認知機能への効果を謳うことや、行政に広めていくのであればエビデンスが求められる可能性がある。製品・サービスの特徴や魅力を購入者等にどのように伝えていくか次第で、エビデンスの必要性は変わってくるだろう。

当事者参画型開発の運営体制の整備について

- スコットランドでは、認知症当事者の登録制度があり、それにより、他の認知症当事者からタブレットの使い方を教えてもらい、タブレットを通じて企業の製品開発の案内や日常生活での困りごとを企業にフィードバックする仕組みを活用することで、社会との繋がりを確保していくことができる。そのような日常生活の困りごとを抽出し、企業の製品・サービスの開発や企業の活動に繋げるルートを確保することが重要ではないかな。また、スターリング大学では、認知症当事者に部屋の中で過ごしてもらい、その中で、製品を手に取り、どのように使用されるのか観察して、開発に生かすという方法もとられている。認知症当事者に集まっていただき、話を聞くだけが開発手法ではない。当事者参画型開発を進める上では、認知症当事者にやさしいものは、高齢者にとっても、一般の人にとってもやさしいという考え方で対象の裾野を広げることが重要である。その上で、まずは高齢になり社会参加を求めている方や社会参加する能力がある方から、製品・サービスにフィードバックをもらうような登録制度を作る。そして、そこに登録している方が認知症になっていき、認知症になっても継続的に参画いただけるような仕組みも考えていけるとよいかもしれない。今年度の取組では、認知症当事者は100名ほどしか集まっておらず、参画企業も確保しにくい状況である。企業視点では、認知症領域だけを対象とすると採算が取れず、また認知症に対する認証を付与するこ

とにより、一般の方が買わなくなるという懸念を持ってしまう可能性があるのではないか。認証制度が本当に企業にとってプラスになるのか、現在の企業向け手引きにあるプロセスが本当に唯一のプロセスなのか、検討が必要である。

- スコットランドのように、国の制度として認知症当事者の困りごとやニーズが企業にフィードバックされる仕組みは、既存の製品・サービスの改善に繋がり非常に良いと感じたが、日本の社会保障制度や日本ならではの仕組みで実現するための具体的な方法は検討が必要である
- 海外には認知症当事者の登録制度等の仕組みがあるが、それらも参考にしつつ、日本にあった方法を考えていくべきではないか。
- 認知症当事者の参画促進については、ハードルを下げていくことが重要である。事業の中で継続的にデータをとる必要性は感じるが、参画する認知症当事者が負担に感じないことが重要である。本取組においても認知症当事者が楽しみながら関わり、積極的に意見を言える環境を作ることが社会参加に繋がると考えている。取組にあたっては、決められた日時や場所を指定するのではなく、既存の認知症カフェやサロン、チームオレンジ等の取組と組み合わせて参画するほうが望ましいと感じている。当事者の中には、積極的に顔を出して発信できない方も多くいる。発信が難しい方の声も拾いあげ、多種多様な当事者の声を聞き、開発につなげていくことが重要である。当府では、異業種連携協議会を開催し、認知症に関心のある企業・事業者が集まり、認知症に関する知見を深め、製品・サービスのアイディアを話し合う場を作っているが、社会貢献を目標としながら、ビジネスとして成立させなければ、社内でも厳しい目で見られるという声も聞いている。認知症当事者と一緒に開発した製品・サービスが必要になることは明らかであり、軌道に乗るまでの支援が必要である。
- 当事者参画型開発の普及に向けた取組を続けていくにあたり、できないことを探すのではなく、できることを見つけ、伸ばしていく視点が重要である。
参加当事者の能力評価や能力制限をすることがないよう、また、当事者がそのように感じることがないよう、当事者の意思決定を支援（サポート）できる参画モデルがよいのではないか。
- 表に立っていないより多くの認知症当事者の声を拾っていく必要がある。様々な地域・スタイルで生活されているため、企業が決めつけてしまってはいけない。一人一人の個性を加味した支援が必要である。まずはコミュニケーションによる受容と共感に一番時間をかけるべきである。説明などは二の次、三の次である。信頼関係が肝であること

を認識し、進行を急ぐと上手くいかなくなる。傾聴する姿勢や受容と共感が重要である。

- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、国や基礎自治体が今後作成する計画の中に、当事者参画型開発の要素を盛り込むことが普及に当たっては重要である。基礎自治体レベルで参画する自治体を増やすのであれば、総合事業や介護予防サロン、生活支援コーディネーター等から理解を得られることも重要である。一つの自治体の中で、多様な段階の認知症当事者を支援する支援者と繋がるモデルを作れば良いのではないかと。認知症の初期段階から参画し始めるモデルを作ることができれば、認知症が進行していったとしても継続して参画してもらえる。うまく取組を行うことで、支援者側にとっても発見や喜び、モチベーションに繋がる。取組の中で語られている認知症当事者の語りや声を企業間で共有できるデータベースのあり方も検討すべきではないか
- 認知症以外の領域で研究協力者等を募集する際は、調査モニターを保有する調査会社に有償で依頼することが多い。自治体や団体等の組織を経由せずに直接協力者を募集する調査会社のスキームを参考に仕組みを構築する方法もあるのではないかと。組織を経由しないことにはメリットデメリットそれぞれあると思うが、今後高齢者の人口、認知症の人口が増えていくことを考えると可能性としてはあるのではないかと。
- 認知症当事者の声を拾い上げ、企業の開発につなげるためには、認知症や認知症の人について深い理解をしている主体が間に入り、取り組みを進めていくことが重要である。疾患修飾薬の登場を受け、今後 MCI の人の受診が増えることも見込まれる。MCI の方はスマートフォンを使ったサービスに馴染みやすい。一方、スマートフォン等の操作に不慣れな認知症当事者も多く存在する。認知症当事者とひとまとめに捉えようと、上手く進まない部分も出てくることも想定される。そのため、丁寧なマッチングが必要である。また、社会参加の一環として、当事者参画型開発の取組が普及することは医療関係者から見ても意義がある。
- 多くの当事者が参画することも重要であるが、参画した方がどのように感じたかを丁寧に拾い上げていくことも大切にすべきである。採択企業はサービスの提供者であるが、各企業の中には介護等を行っている方も存在しており、従業員がサービスの需要者にもなりうるという視点も重要となる。取組の普及に向けては、健康経営の考え方との連携も検討すると良いのではないかと。

当事者参画開発のコーディネーターについて

- 当事者参画型開発の普及に向けては、認知症当事者と企業間のコミュニケーション

をサポートできるコーディネーターを育てる必要がある。当事者団体は、認知症当事者のことをよく知っているが、企業のことは分らない。当事者と企業の両方のことを良く知っているコーディネーターの役割が重要になる。

- 市役所は市民からの信用がある組織であり、その特性を生かし、企業と認知症当事者・支援者を繋ぎ、翻訳者としての役割を果たしながら取組を進めている。事業を始め3年程度で延べ500名弱の認知症当事者にご協力いただいている。企業からは、企業と当事者がwin-winの関係でなければ開発を進めるのは難しいというご意見もいただいております、当市では誰もがwin-winの関係になるよう取組を進めている。
- 認知症当事者は日内変動もあり、介入のタイミングが重要になる。特に心が落ち着いている安定状態のときに行わなければ上手くいかない場合がある。まずは、認知症当事者との信頼関係がなければならぬため、信頼関係を築けた人が関わっていくのが基本になる。認知症は進行性疾患のため、その度に出来ること・出来る可能性があることに着目して、潜在能力をエンパワーメントしていく観点が必要である。過剰な介護は自立を奪っていく。出来ることに着目し、過剰な支援は慎むべきである。
- 翻訳者の育成に関して、各地域にすでに担える方がいるのではないかと。翻訳者の役割を担う可能性のある方に本取組に参画してもらい、新たな研修の要否、内容を検討すべきではないかと。

当事者参画型開発の情報発信について

- 情報の届け方に課題があると感じている。認知症当事者の意見を取り入れて開発された製品・サービスは、障害者や高齢者も含め、生活が不自由になったときに暮らしを豊かにすることができ、自立につなげることができるため、需要はある。そのような情報を企業や認知症当事者、ご家族に対して、メリットや有用性も含め伝えて欲しい。認知症当事者は人の役に立ちたいという気持ちや意欲を持っているが、企業の開発がどういったものか、企業の説明では十分に分からないこともある。企業側にも認知症当事者を理解してもらい、説明方法も工夫してもらいたい。
- 当事者参画型開発の取組自体が始まったばかりであり、メディアでの発信も限定的であり、全国的な周知には至っていない。認知症当事者に関わっている方であっても当事者参画型開発を知っている人はごく一部である。本取組を目に見える形で発信していく、関心を持ってもらう必要がある。歳をとることは全員に共通であり、歳をとっても、認知症になっても使えるものという感覚を持ってもらう必要がある。今年から共生社会の実現を推進するための認知症基本法も施行されており、全国民の理解を深めるた

めにも、本取組に参画している企業や認知症当事者が発信できる機会が必要ではないか。情報発信を通じて、興味を持つ企業や認知症当事者が増えていけばよいと考えている。

- 全国的に広く製品・サービスを紹介する場や展示会のような試みがあるとよい。1自治体だけで進めるには、予算や規模的にも難しいため、全国的な動きがあるとよい。
- 企業の認知を高めるためには、企業や企業で働く人が情報収集しているメディアでの発信も重要である。ホームページでの情報発信だけではなく、ビジネスパーソンを主な対象とした新聞やテレビ番組で取り上げられることで一気に認知の底上げが図れるのではないか。
- 企業の参画促進について、イギリスではこのような取組を行っていないことが企業にとってマイナスに働くような広報活動が行われている。企業のトップが参加するような場で当事者参画型開発を実践する企業を紹介するような機会があれば、参画していないことに焦りを感じるのではないか。当事者の参画促進に関して、医療側への取組の普及も重要である。認知症当事者に認知症の診断からこの取組に出会うまでのストーリーを語ってもらうことも有効ではないか。また、ピアサポート活動や本人ミーティング等への参加について、不安を感じている方もいる。認知症を自認しておらず認知症当事者が集まる場には参加したくないという気持ちや、自治会やPTAも含め団体に参加することそもそものハードルがあがっているという認知症に限定されない側面もある。

【議題3：予防に関する提言の普及】

- 報告のみ

以上